



令和2年10月吉日

各事業者 殿

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部

支部長 永東 康



職長・安全衛生責任者教育の実施について

企業において生産活動を効率的にすすめ、しかも安全衛生面に適切に対応していくためには、生産現場を直接監督指導する職長、その他現場監督の職務に携わっている者が、安全衛生に対する正しい認識をもち、担当現場の各工程に応じた安全衛生上の問題点を把握して、労働者に対して適切な監督指導をすることが極めて重要であることは言うまでもありません。

また、建設現場では労働安全衛生法第16条により「安全衛生責任者」を選任することが定められており、「職長」が兼務することが多い為「職長・安全衛生責任者教育」として実施することにいたしました。

こうしたことから、労働安全衛生法第60条の規定によると事業者は新たにその職務に就くことになった職長、その他作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対して安全衛生教育を行わなければならないことになっております。

つきましては、現場監督者・職長等を中心に職長の役割、労働者の指導及び教育の方法等を習得していただくため、当支部では下記により標記教育を実施することといたしましたので、受講のご案内いたします。

記

1. 日 時 令和2年12月2日(水) 9:00～17:00
12月3日(木) 8:30～17:00

※ただし建設業以外は、2日目15時で終了(裏面3. 参照のこと)

(両日とも30分前から受付開始)

2. 場 所 米子市旗ヶ崎2030 米子食品会館

3. 講習科目、時間

◎第1日目 12月2日(水)

<p>9:00 ～ 11:55</p>	<p>〔第2編〕 職長の職務 (第5章) 環境改善の方法と環境条件の保持 (第6章) 整理整頓と安全衛生点検 (第12章) 労働災害防止についての関心の保持および 労働者の創意工夫を引き出す方法 参考 2 ゼロ災害全員参加運動と職長の係わり 職場の自主活動</p>	<p>景 山 氏</p>
<p>13:00 ～ 17:00</p>	<p>〔第1編〕 職長の役割 〔第2編〕 職長の職務 (第7章) 作業手順の定め方 (第8章) 作業方法の改善 (第3章) 適正配置</p>	<p>深 田 氏</p>

◎第2日目 12月3日(木)

<p>8:30 ～ 14:00 ※間休憩 1時間有り</p>	<p>〔第2編〕 職長の職務 (第1章) 指導・教育の進め方 (第2章) 監督・指示の方法 (第4章) 設備の改善 参 考 1 職長の立場よりみた <u>労働安全衛生マネジメントシステム(O S H M S)</u> (第1章) O S H M S とは何か ～ (第2章) O S H M S の導入と職長の役割 (第3章) 職場の安全衛生実行計画 〔第2編〕 職長の職務 (第11章) リスクアセスメントの実施とその結果に 基づくリスク低減措置</p>	<p>畑 中 氏</p>
<p>14:00 ～ 15:00</p>	<p>〔第2編〕 職長の職務 (第9章) 異常時における措置 (第10章) 災害発生時における措置</p>	<p>ト 部 氏</p>
<p>15:00 ～ 17:00</p>	<p>建設 業 の み 安全衛生責任者の職務等 統括安全衛生管理の進め方</p>	<p>ト 部 氏</p>

4. 講師

- ☆ト部 忠義 氏 RSTトレーナー・安全管理者選任時研修講師
- ☆景山 健二 氏 RSTトレーナー・KYTトレーナー・安全衛生責任者教育講師
- ☆畑中 幸次 氏 RSTトレーナー
- ☆深田 一徳 氏 RSTトレーナー

5. 受講料(1人あたり)

建設業以外	協会員	13,000円	非協会員	15,000円
建設業	協会員	15,000円	非協会員	17,000円

※受講料には

- ・テキスト「職長の安全衛生テキスト」 代金880円(税込)
- ・テキスト「安全衛生責任者の実務必携」 代金660円(税込)(ただし、建設業のみ)を含みます。

6. 申込方法

令和2年11月24日(火)までに別紙の申込書に受講料を添えて当協会西部支部へ申し込んで下さい。受講料の受講当日の受領はいたしません。

FAXによる申込みでも結構ですが、その場合、受講料は下記口座に振り込んで下さい。

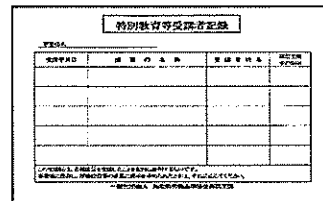
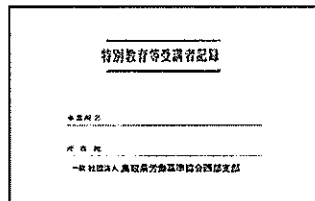
【口座番号】山陰合同銀行 米子支店(普)3699989

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部

なお、振込手数料は貴社にてご負担願います。

7. その他

- ①労働基準協会発行の特別教育等受講者記録(旧受講証)をお持ちの事業所は必ず受講者に持参させ、受付の際に提出してください。



各受講者には、個人用修了証を交付します。

- ②受講者は、当協会から特段の連絡が無い限り、受講当日、直接会場に集合下さい。
- ③締切日以降の受講取消し(欠席も含む)の場合は、受講料の払い戻しに応じかねますので、ご了承下さい。

【問い合わせ先】

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部

TEL (0859)34-5876

FAX 34-6877

職長・安全衛生責任者教育受講申込書

12月2日・3日 開催

フリガナ 受講者氏名	生年月日	基準協会加入状況等
	昭・平 年 月 日生	いずれか○で表示 ・会員(建設業・非建設業) (東部・中部・西部) ・非会員(建設業・非建設業)
	昭・平 年 月 日生	
	昭・平 年 月 日生	
	昭・平 年 月 日生	

上記のとおり受講料を別途(月 日)振込みます。

(月 日)協会へ持参します。

【口座番号】 山陰合同銀行 米子支店(普)3699989

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部

※受講当日は受け付けません。

※振込手数料は、貴社にてご負担願います。

令和 年 月 日

事業所名

所在地〒

(TEL)

(FAX)

米子市東町11メゾン東町ビル2F

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部長 殿

(申込期限:11月24日)

(FAX 0859-34-6877)